

研究ノート

「公文書」を活用した社会科の授業実践に関する一考察
— 「公共」を中心に —

小林 未 苑

はじめに

高校社会科に「歴史総合」や「公共」が導入されて数年経ち、現在では、各学校で様々な授業カリキュラムが組まれている。その経緯として、科目設定の見直しにかかり「歴史総合」や「公共」の新課程の設置が議論され、その内容が平成30年3月の高等学校学習指導要領に反映された。「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説【地理歴史編】」に「年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館などを調査・見学したりするなど、具体的に学ぶよう指導を工夫すること」¹と「公文書館の活用」が例示されると、地歴科における、公文書館の資料を活用した授業実践が報告され始めた。一方、公民科においては、同学習指導要領解説の公民編を確認したところ、公文書館のキーワードを探し出すことはできなかったが、以下の記載をみる事ができた。

「教材や教育環境の充実」として示された、「新聞や公的機関が発行する資料等」や「博物館や資料館、図書館などの公共施設」の活用の推進²

主題を追究したり解決したりする活動においては、(中略) 現実社会の事柄や課題に関わる諸資料として、例えば、各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物等の豊富な資料を教材として積極的に活用することが求められ、これらの資料から考察・構想に必要な情報を生徒自身が適切に収集し、読み取り解釈したり、議論などを行って考えを深めたりするなどの活動を通じて、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けることが重要³

上記より、公民科においても学習指導要領に「資料」を使った授業、資料保有施設の積極的な活用が記載されていると解釈できる。

国の行政機関などから移管を受けた歴史資料として重要な公文書等を保存・管理し、広く利用に供することを目的とした施設である国立公文書館（以下、当館）の所蔵資料と公民科の単元内容を照らし合わせると、当館も資料保有施設の一つに該当するものと言える。そこで本稿では、公民科のうち「公共」において、地歴科と同様に、公文書館の資料を活用した授業実践が可能であるかを検証したい。

後述の第1章を踏まえ、中学校・高等学校における社会科教育のガイド及び当館を活用した授業支援の一助として、「公文書」⁴を生徒にどのように使わせることができるのかに着目して、本稿では、「公文書」を活用した地歴科の授業の取組及び公民科の授業の試みを対象とした聞き取り調査等をもとに、「公共」の新たな授業を試案する。特に公民科は、主権者として必要な力を身につ

けさせることも必要とされている⁵。当館に移管された「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」⁶は、主権者教育の根幹となる「資料」としても期待されることから、「公共」における「公文書」を活用した授業を研究対象とする。

1. 先行研究の整理

ここでは、先行研究を、公文書館や社会科の授業における取組と、教育課程に分けて整理したい。

1.1 公文書館における学習支援にかかる取組

当館においては、これまでも学習支援にかかる調査・研究を実施しており、梅原⁷や島林⁸に加え、海外の取組を主題としたものに、朽木ほか⁹（アメリカ、イギリス）、島林¹⁰（オーストラリア）、渡辺¹¹（イギリス）がある。各都道府県の公文書館（文書館）の事例としては、福井県文書館¹²、栃木県立文書館¹³、群馬県立文書館¹⁴、埼玉県文書館¹⁵、神奈川県立公文書館¹⁶、滋賀県立公文書館¹⁷、和歌山県立文書館¹⁸、岡山県立記録資料館¹⁹、山口県文書館²⁰、沖縄県公文書館²¹等がある。また、博物館と公文書館（文書館）の両機能を備えている施設のものとして、茨城県立歴史館²²や長野県立歴史館²³等がある。

これらの取組においては、歴史教育や学校連携を事例としているものが多い中、神奈川県立公文書館の西沢²⁴や岡山県立記録資料館の前田²⁵は、公民科教育における「公文書館の活用」を事例として取り上げ、当館の梅原²⁶や沖縄県公文書館の津覇²⁷においては、公民科へのアプローチについて言及している。これらの研究は、本稿への重要な示唆を与えるものである。

1.2 社会科の授業における「資料」を活用した取組

地歴科においては、山川²⁸、井本²⁹、五十嵐³⁰、山田³¹、桐生³²、二木ほか³³や岩手県立総合教育センター³⁴等がある。公民科においては、玉城³⁵、有賀ほか³⁶、小川³⁷、神奈川県立新城高等学校³⁸や福井県教育総合研究所³⁹等がある。

地歴科の授業では、絵画、絵図、写真などの視覚的な情報を持つ図像資料の活用が多い中、桐生⁴⁰はデジタルアーカイブも活用している。また、公民科の授業では、新聞、表、グラフの活用が多い中、玉城⁴¹は「公的に表明されている政府の主張」として、政府の考えや防衛大臣の主張などを教材化している。各事例は、「資料」を取り入れた授業実践である。

1.3 教育課程の枠組みと目指すべき教育の姿

中央教育審議会（以下、中教審）より公表された答申を中心に、学習指導要領がどのように改訂されたのかに立ち返り、地歴科と公民科において、どのような学びを実現させたいのか、どのような力を生徒に獲得させたいのかという点を軸に、教育課程の現状と課題、目指すべき教育の在り方に着目する。

平成30年告示の高等学校学習指導要領は、平成28年12月に中教審より公表された答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」⁴²を踏まえて改訂されたものである。答申より、「資料から読み取った情報を基にして、多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分」・「課題を追究したり解決したりする活動が不十分」という課題を解決するべく、「公民としての資質・能力を育成」することを、地歴科・

公民科共通の教育目標に設定していることが確認できる。その教育目標を達成するため、科目の見直しが行われたことで、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え近現代の歴史を考察する「歴史総合」⁴³や現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための概念や理論を習得することで、自立した主体として国家・社会の形成に参画する力を育成する「公共」⁴⁴が新設された。学習・指導の観点においては、地歴科と公民科の両科目で、主体的・対話的で深い学びの実現のために探究型授業を取り入れること、「資料等を基にした多面的・多角的な考察を行うこと」が必要とされている。また、そのような教育環境の整備として、「教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等との連携・協働」・「博物館や資料館、図書館などの公共施設の活用」が具体例として示されている。

また、答申の別添資料(1/3)より、「調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付ける」・「多面的・多角的に考察したり、課題の解決に向けて構想したりする力、構想したことを議論する力を養う」・「主体的に解決しようとする態度を養う」ことが、地歴科・公民科共通で目指すべきものであると確認できる。「社会的な見方・考え方」を、社会科全体で必要となる資質・能力全体の中核に置き、「資料から情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能」・「主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度」・「多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚」を、地歴科・公民科共通で生徒に獲得させたい資質・能力としている。

学習指導要領の新旧対照表を確認すると、地歴科は「日本史探究」、公民科は「公共」の「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」において、資料活用の機会を促す記載をみることができる⁴⁶。特に、「デジタル化された資料」という記載は、デジタルアーカイブの活用⁴⁷を想定しているものであり、ICTの活用による、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践や情報リテラシーの獲得を支えるものと位置づけられている。

文部科学省の担当官による解説等⁴⁸においても、同様に社会科教育の目指す姿が示されており、地歴科と公民科の両科目の特性を照らし合わせると、社会との関わりを意識して課題を追究し、解決する活動が重視される中で、「公民としての資質・能力を育成するために、「資料」を活用した主体的な学びが必要である」という共通点が見いだせる⁴⁹。

2 歴史教育における公文書を活用した授業の取組と実践について

地歴編の学習指導要領に「公文書館の活用」が示されたことを契機に、当館でも学校との連携に力を入れて取り組んでいる⁵⁰。この両取組は、デジタルアーカイブを活用した授業実践という点で共通しており、当館の紹介とともに、地歴科の授業と連携を行っている。ほかにも、学習コンテンツ⁵¹の公表や学習支援のための新たな取組⁵²を実施している。これらの取組も参考にしながら、地歴科における資料を活用した授業実践が公民科よりも多い理由を考えると、単元と資料の親和性が公民科よりも明解な点が指摘できる。では、具体的にどのような資料が授業で取り入れられているのか、また、どのような工夫を重ねることで授業に資料を取り入れることが可能なのか、第2章では歴史教育の側面から、資料保有施設の取組と教育現場における事例に着目することで、各実践とそこから見える公文書館と社会科教育のつながりや教員との連携の在り方を精査する。

2.1 資料保有施設の取組に関する聞き取り調査

2.1.1 調査方法

安曇野市文書館においては、子ども向けのパンフレット制作に加え、市内の学校との連携事業を継続的に進めており⁵³、資料保有施設から「学校との結びつき」を構築している。この学校連携事業から、授業における資料活用について、手がかりを得ることができると考え、安曇野市文書館の平沢重人館長（以下、平沢館長）を調査対象者とした⁵⁴。

聞き取り内容は、(1) 所蔵資料を活用した教員研修の具体的な取組、(2) 学校との連携にかかる具体的な取組、(3) 学校との連携強化に向けた今後の方針についてである。

2.1.2 調査結果

調査の結果、平沢館長から以下の回答を得た。

(1) 所蔵資料を活用した教員研修の具体的な取組

従前より、各学校に保存期間が超過した「学校資料」が使われずに残っていることを認識していたが、地域の歴史が記録された貴重なアーカイブ資料の有効的な活用方法については、開館当初より課題として認識していた⁵⁵。そこで、「学校資料」の所管である学校教育課と連携し、「学校資料」を移管してもらうこととした。「学校資料」は、保存期間が20年を経たものを対象に安曇野市文書館で収集を開始した。小学校が10校、中学校が7校ということで、安曇野市の規模感的にも、対象のものをすべて集めることが可能だった点は、資料保存・利活用の観点からとても良かった。

安曇野市文書館では、教員を対象とした研修を行っており、研修において「学校資料」等の資料を提供している。新規採用教員研修においては、3年で1巡する形で「学校日誌」・「作文集」・「職員会議録」等の資料を提供しながら、同時代の教育活動を感じ取ってもらっている。また、幹部教員への周知としては、教頭先生に対しても研修を実施している。さらに、教育委員会主催の校長会において、教育改革に関連して、安曇野市文書館からもアピールを行っている。

(2) 学校との連携にかかる具体的な取組

特に小・中学校の授業において、館の所蔵資料の一つである「村政要覧・町政要覧」が人口の変化を、「航空写真」が建造物の変化を調査するために利用されている。災害時の様子を記録した写真等や市の広報物、また、農作物の変化が見て取れる資料も利用されている。これらから分かるように、いわゆる古文書ではなく、印刷され、活字化された資料が対象となっている。子どもたち自身で見て・調査できる資料が選ばれており、昭和や平成と令和を比較するような教育活動の場面で利用されていると分析している。

これらの調査テーマは、子どもたちが知りたい内容として事前に学校から共有されている。各テーマをもとに館が資料を選定した後、生徒が学習活動に取り組む、という流れで実施している。安曇野市文書館も、子どもたちとの対話の中から調査の課題や興味関心を引き出すべく、この取組に力を入れている⁵⁶。実物を見ることは充実した学びにつながるため、子どもたちが本物に触れる機会を大切にしたいと考えている。一方で、デジタルアーカイブの利用という点では、まだ十分な整備が追い付かず、資料のデジタル化が進んでいないのが現状である。利用者のニーズに応えるために、資料のデジタル化にも取り組んでいきたいところである。

(3) 学校との連携強化に向けた今後の方針

郷土の先人を知るという点から、「人物顕彰」のファイルにスポットを当てていきたいと考えて

いる。教員からリクエストされた資料でもあるため、教員研修時の提供資料に加える予定である。「学校資料」と「人物顕彰」のファイルから、安曇野市の地域性や歴史を想起してもらうことは、安曇野市文書館にとっても嬉しいことである。市のウェブサイトでもゆかりの先人がアップされているため、その情報も有効活用して、学校連携の取組を強化していきたいと考えている。また、「学校資料」を活用した企画展も検討しており、学校との連携強化に向けた取組を計画している。

地域史の学びの観点から資料が利用されているが、学習指導要領において「公文書館の活用」が明記されたことを受け、今後は、安曇野市教育委員会が検討を始めた「安曇野学」（仮）の授業実践にも取り組んでいきたいと考えている。

2.2 教育現場での資料活用の取組に関する聞き取り調査

2.2.1 調査方法

花園中学高等学校の伏木陽介教諭（日本史担当）（以下、伏木教諭）は、長年にわたり、数々の探究型授業を実践し⁵⁷、勤務校ではディスカバリーコースの総括責任者として、探究活動を軸に先進的な授業を展開している。また、教育現場の第一線で活躍しながら、よりよい教育を目指すための情報発信にも尽力している⁵⁸。これまでの専門的な知見や経験から、授業における資料活用による教育的効果、歴史教育を通して伝えたい学びや歴史教育の在り方について、手がかりを得ることができると考え、伏木教諭を調査対象者とした⁵⁹。

聞き取り内容は、(1)「歴史総合」や「日本史探究」における授業の工夫、(2) 授業で資料を活用する際の留意事項、(3) 歴史教育を通して生徒に伝えたいことや身につけさせたい力、(4) 公文書館と教育現場をつなぐ、具体的な連携・協働の在り方についてである。

2.2.2 調査結果

調査の結果、伏木教諭から以下の回答を得た。

(1) 「歴史総合」や「日本史探究」における授業の工夫

授業担当者によって様々だが、「歴史総合」では、テーマ史を取り入れる場合もある。コロナ禍の教育現場においては、「GIGA スクール構想」のもと、「児童生徒1人に1台の端末」や「オンライン授業の実施」という環境の整備が目指された⁶⁰。国立公文書館のウェブサイトにおいては、常設展示室の「日本のあゆみ」について展示資料一覧⁶¹を公表しているほか、デジタル展示⁶²にも常時アクセスが可能となっている。このような資料を使いながら、資料の現物に触れることができない場合でも、デジタル化された資料⁶³で学びを深めている。時代を横断して一つのテーマを取り扱う際、そのテーマの情報がまとめられていると、授業者としては大変心強いものである。

(2) 授業で資料を活用する際の留意事項

資料の読みときの際は、特に以下の2点に留意している。

①知識と関連づける。日米修好通商条約を例に挙げると、開港地や条約締結国等を読解させる際、日本地図で開港地を確認するとともに日米和親条約との比較も行う、ということが考えられる。時代背景や社会状況の変化を生徒に認識させるために資料を活用することはとても効果的で、学力の三要素のうち「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力」を生徒に獲得させることも可能になる。

②「この一文で感じることは？」という問いかけを行い、資料を読み込むことを苦手とする

生徒へ読解ポイントを提示する。前近代では同時代の日記や書物を資料として選定することも多いが、積極的にそのような資料を授業に取り入れる際には、生徒、教員ともに読む力に加え、その情報をきちんと再現することが課題であると認識している。

(3) 歴史教育を通して生徒に伝えたいことや身につけさせたい力

生徒には、「歴史の見方」を獲得してほしいと考えている。そのために、調査・整理・意見をまとめる・ふりかえるというプロセスを経る中で、意見をまとめる段階になった際、インターネットの情報について、参照することを許可する一方、そのままの転用を防ぐため、「図を使いながら“まとめなおす”」等の工夫を加えている。「歴史を知ることが楽しい・歴史を追究することは面白い」という生徒の気づきを大切にしたいと考えている。

(4) 公文書館と教育現場をつなぐ、具体的な連携・協働の在り方

歴史を担当する教員においては、大学時に歴史学を専攻した者以外に、教育学を専攻した者もいる。歴史学専攻では、主に資料から歴史を立ち上げることを実地で学んでおり、教育学専攻では、授業手法や授業方法論を中心に学んでいることが多いことから、授業づくりの観点も個々の教員でその重心が異なる部分がある。授業に資料を取り入れることについて、教員間でも濃度差はあるかもしれないが、資料を活用した授業を行いたいとの教員の声も多く聞いており、特に歴史学を修めた教員にその傾向が強いかもしれない。しかし、資料を探す時間が十分に確保できないというのが現状である。このような現状があるところ、指導方法や教材観・指導観の分析は教員が行うため、資料の提供という側面から、教育に公文書館の力を必要としたいと考えている。具体的には、以下の3つを想定する。

①授業で使える資料一覧の作成・公表

教科書に記載のある内容は、生徒の理解が進むように授業でも工夫しているところ、資料の教材化という観点から、単元と国立公文書館の所蔵資料を紐づけして、授業で使える資料一覧を、可能な範囲で口語訳も添えて作成・公表してほしいと考えている。

「歴史の見方」を生徒に獲得させるには、資料からの情報の理解が必要になり、また、教科書と資料の差異に気づかせるというのも、生徒に「歴史の見方」を獲得させるためには必要であると考える。同時に、「資料を取捨選択する」という部分にも、一つの学びがあると認識しており、授業時間にも限りがあるため、授業で取り上げた以外の資料にも、生徒たちにとって、重要なものを見方を示すものがあるかもしれないと考えている。

②教員・公文書館専門職員・研究者による三者間のネットワークづくり

「歴史の見方」を生徒に獲得させるということは、歴史認識を生徒自身が学び得るということであるが、現在は、個々の教員が授業のために資料を断片的に集めているという側面が強く、数々の優良授業も集約化が困難であり、共有知として高めていくことが、残念ながらできていないのが現状である。

この現状を打破するためにも、資料一覧の作成・公表以外に、授業における資料提示の在り方について、「関係者による交流と実践共有の蓄積を行える場のようなネットワークの構築」を検討してもらいたいと考えている。授業者である教員・資料保有施設の専門職である公文書館専門職員・歴史学等の研究者が一堂に会することで、適切かつ効果的な資料の使い方を授業に取り入れることが可能になると考えられるため、ネットワークづくりのハブ的機能を果たせる国立公文書館にその役割を期待したい。

③授業化を見据えた教員向けの講座や研修の実施

フィールドワークを取り入れた探究の授業では、例えば建仁寺などに足を運ぶ前、京都府立京都学・歴史館をはじめ地域の文書館・博物館において、地図や資料を使って生徒自身が学ぶ時間を設定しているが、その際に、各館の職員にレクチャーしてもらうことがある⁶⁴。生徒向けに学びの場を設定することも一案であるが、資料活用をメインとする授業化を見据えた教員向けの講座や研修は、教員の資質向上にもつながるため、オンライン配信も視野に入れて実施を検討してもらいたいと考えている。

公文書館等の学校外の施設を授業へ取り入れることについて、「取り入れ方」を工夫すればハードルはそれほど高くないと感じている。「歴史総合」や「日本史探究」においては、資料そのものを取り入れるほかに、生成AI等も活用し、デジタル化された資料を使って授業をつくることもある。デジタル化された資料が増えることは、教材化の観点からして、とてもありがたいものである。国立公文書館の所蔵資料の教材化を目指す上では、片務的ではなく相方向型のネットワークのもとで、多くの教員もまた受信力を高める努力が必要であると認識している。

2.3 小括

調査結果から、資料保有施設の取組については、まず教員に対して、公文書館という施設がどのような活動を行っているのか、学校とどのような接点を見出すことが可能なのか等について、公文書館から情報を提供することが効果的であると確認できる。学校との連携を深め、学校側からのニーズにいつでも・丁寧に応える環境が整っていることで、子どもたちや生徒が自ら問いを立てたものに寄り添える資料が提供されていることは、まさに、中教審の答申で示された「教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等と円滑な連携・協働」が実現している例である。公文書館と教育活動との連携の在り方が、安曇野市文書館の事例より明らかになった。

教育現場における取組について着目すると、「生徒や教員に関心を抱いてもらうための仕掛けづくり」や「資料を踏まえる学習」⁶⁵の実現のために、教員と公文書館専門職員（アーキビスト）が継続的に知を共有する、そのような環境の整備が必要となることが確認できる。具体的には、学校からの「どのような資料があって、授業で使うことができる資料は何なのか」という要望に応えるために、当館側からは「取り入れられ方」を模索していく必要があり、当館の所蔵資料が単元のどの部分に該当するかというリスト⁶⁶の作成が必須となることがうかがえる。また、中教審の答申で示された「博物館や資料館、図書館などの公共施設の活用をとおして、教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等との連携・協働」に該当する、「教員・公文書館専門職員・研究者のネットワーク」つまり、三者の共有の場を設定する際には、その場を資料保有施設である当館から発信することが有効であることを、授業者による教育実践の事例より明らかになった。

3 「公共」における「公文書」を活用した授業の試み

「公共」においては、選挙制度の単元で選挙管理委員会等⁶⁷から、金融経済の単元で金融機関等⁶⁸から、外部講師を招いた出前授業を取り入れる学校が増えている。例えば、これらの単元で「公文書」を活用した授業を行う場合、選挙制度の単元では公職選挙法の公布に関する資料⁶⁹、金融経済の単元では消費動向調査結果に関する資料⁷⁰等が考えられるが、第3章では、2つの授業を事例と位置づけ、授業準備及び授業展開を分析の観点として設定することで、「公共」における「公文書」

を活用した授業を調査した。

授業の実施においては、東京電機大学中学校・高等学校の協力を得た。島崎由紀子教諭（公民科担当）（以下、島崎教諭）が担当する高校2年生の「公共（倫理の分野）」の2クラスにおいて、学習指導要領で設定されている大項目の「A 公共の扉」のうち「(3) 公共的な空間における基本的原理」⁷¹より、「公文書」を活用した協働授業を行った⁷²。

3.1 「男女共学」をテーマとした授業1例目

3.1.1 調査方法（授業準備及び授業展開）

1例目は、「昔と今の価値観の違いについて考えよう～男女共学を通して～」である。島崎教諭と打合せを重ね⁷³、「公共（倫理の分野）」の中でも「昔と今の価値観の違い」に着目しながら、「公文書」を活用した授業を行うことで認識を一致させた。そこで、まずは筆者において教材化できる「公文書」を提示した⁷⁴。その中から、デジタル化されている「高等学校の男女共学について（答申）」⁷⁵を紹介したところ、当該資料が学校の特色を反映しているものであることから、その資料を中心に授業を構成することで方針を固めた後、たたき台としての指導案を提供するなどして様々な準備を行った。

授業当日は、島崎教諭から提供を受けた指導案の最終版（表1）に沿って授業を実施した⁷⁶。本稿ではその中でも、展開2と展開3で生徒の活発な学習活動が確認できたため、その部分を中心に扱うこととする。（展開2などの表記は、指導案のとおりとする。）

展開2は、選定した資料4点（授業プリントに該当するもの）⁷⁷（図1）に男女共学及び別学がどのように記載されているのか、資料読解を行い、読み取った内容を「まとめ（解答用紙）」（授業プリントに該当するもの）（図2）に記入するという学習活動である（写真1）。この活動では班別活動が取り入れられ、資料を比較しながら、男女共学の変遷について理解を深める生徒の姿を確認した。生徒は古文の知識も活用しながら資料読解を進めていたが、筆者が机間巡視をしていると、資料Bにおいて「男女共学」もしくは「男女別学」と、生徒の答えが二分していたことを発見した。資料B「教育令」（明治12年）第42条に、「凡学校ニ於テハ男女教場ヲ同クスルコトヲ得ス 但小学校ニ於テハ男女教場ヲ同クスルモ妨ケナシ」と記載があるが、この部分からは、小学校については男女共学を妨げるものではないとして例外的に男女共学を認めているが、「凡学校ニ於テハ男女教場ヲ同クスルコトヲ得ス」とあることから、男女別学を原則としたことを読み取る必要がある。そこで、資料読解に戸惑っている生徒へ「凡」と「但」について補足すると、その疑問は解決された。今回の場合、「まとめ（解答用紙）」にあらかじめ工夫を入れる、という対処方法も考えられたが、授業では、生徒ができるだけ自らの力で資料読解に取り組むことを目標にしていたため、資料を見ながら気づきを得ていく、という経験を重視するものになった。生徒はそれぞれタブレット端末を所持しているため、授業で活用した資料を当館のデジタルアーカイブでも探す様子が確認され、実際に活動した生徒からは、「普通に生きていたら触れないような資料などを知れた」、「資料から情報を見つけるのが楽しかった」、「資料の読み取りと聞いて身構えたが案外難しいものではなくて安心した」という感想が出された（写真2）。

展開3では、特定の資料を生徒自ら当館のデジタルアーカイブより探し出すという学習活動を取り入れた。筆者は机間巡視しながら、生徒に資料の検索方法を説明するほか、資料解読のヒントを示す等の支援を行ったが、「男女」及び「教育」というキーワードのみでは、資料を探し出すこ

とに難しさを覚えた生徒もいたことを確認した。キーワード以外にも調査対象の時代背景等の情報が必要であると判断し、その情報も参考とするように筆者から生徒へ伝えた。この展開3でも班別活動が取り入れられ、班員で協力して資料調査を行う姿を確認した。生徒たちは、「工業高等学校などの男子向きの高等学校の新設に重点がおかれている結果、男女の高等学校への収容力に不均衡が生じ、女子だけの高等学校の新設が要望される傾向もみられる」という答申内容を確認すると、当時の社会状況と少子化を迎えている現在の社会状況を比較しながら、男女共学及び別学について、意見を交わしていた。

表1 授業1例目の指導案

【表1】

国立公文書館×TDU

単元：人間の尊厳と平等

本時：昔と今の価値観の違いについて考えよう～男女共学を通して～

目標：「男女共学」をテーマに時代の変化や価値観について考える

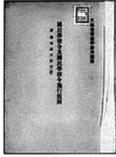
展開：以下の通り

時間	内容	生徒の活動	教員の補助
10分	導入 小林先生のご紹介 本校に関するクイズ 目標確認	グループに分かれている状態で着席	小林先生のご紹介 ・島崎より小林先生をご紹介、 小林先生からもひとこと 本校に関するクイズ ・島崎がスライドを用意
5分	展開1 男女共学はいつから始まったのだろうか	発問に対して答える 例) 寺子屋 あおぞら教室 etc	・手が挙がらない場合は声をかけて回答を促す ・生徒の回答に合わせて、写真などの資料を掲示する
10分	展開2 資料読取をして、男女共学の変遷について理解しよう	①資料&解答用紙を受け取る ②資料を順番に読み取りながら、解答用紙に穴埋めをする ③解答用紙の穴埋めが終わった班から、丸付けをしてもらう ④合格をもらったら新しい資料を受け取り、次の活動に取り組む	資料を配布する A) 学制(明治5年) B) 教育令(明治12年) C) 国民学校令施行規則(昭和16年) D) 教育基本法(昭和22年) まとめ) 解答用紙
10分	展開3 男女共学・別学に関する資料を見つけ出し、当時の教育の在り方を探る	①国立公文書館デジタルアーカイブズの使い方を学ぶ ②今回のテーマだったらどのような検索の仕方が良いか考え、資料検索をする ③班ごとに資料検索をしながら、どのような教育方針のもとで男女共学・別学が設定されていたのか考察する(調査対象資料) ※昭和38年「高等学校の男女共学について(答申)」 「高等学校等の段階においては、男女の進路、適性に応じた教育を徹底することについても、じゅうぶん配慮する必要があり、また、最近における経済の高度経済成長等に伴い、工業高等学校など男子向きの高等学校の新設に重点がおかれている結果、男女の高等学校への収容力に不均衡が生じ、女子だけの高等学校の新設が要望される傾向もみられる。」という文章がある	デジタルアーカイブズ使用指導 ・キーワードの入れ方、絞込検索の仕方など、サポートする 机間巡視をする ・手が止まっている班があったら声をかける 教育の在り方について、過去と現在を比較させる ・男女共学の効果を十分に評価する一方、「男女によって進路は異なる」という価値観もある ・現在は少子化の影響もあり、共学校化するところも少なくない
10分	展開4 職業が完全男女別だったら、どのようなことが起こるか想像してみよう	①シチュエーションごとにどんな世の中になるか想像する ②完全男女別職業の世界ではどのようなトラブルが起こりそうか、自分たちの考えをプリントに記入させる	シチュエーションの提示 ・もし国会議員が全員【男】だったらどうなる…? ・もし裁判官が全員【女】だったらどうなる…?
5分	まとめ 男女が協働して生活していくことにはどのような意義があるか、自分の言葉でまとめてみよう	①ロイロノートでカードを受け取り、自身の考えについて記入する ②ロイロノートでカードを提出する	ロイロノートのカードを配布

高2（公共）

特別授業

資料D「教育基本法」1947年（昭和22年） 出典(<https://www.archives.go.jp/avumi/photo.html?m=141&pm=2>)



◆資料について◆
 「教育基本法」は、昭和22（1947）年に制定された法律。日本国憲法の精神にもとづいて、日本の教育の基本原則を定めたもの。教育の機会均等、義務教育、男女共学、学校教育、社会教育、政治教育、宗教教育などについて基本的なあり方を示している。平成18（2006）年に全面的に改正され、その前文で「公共の精神」「伝統の継承」がうたわれ、第2条では「我が国と郷土を愛する態度を養う」ことなどが教育目標にあげられている。

（参考）学研キッズネット

【活動4】
 「男女共学」に関する資料として、左の資料にはどんなことが書かれているのか読み取りましょう。その際、次の①と②をおこなってください。

- ① 「男女共学」に関わりそうな条文を見つけ、その部分に分かるように赤ペンで印をつけましょう。
- ② その条文にはどのようなことが書かれていますか。大まかに、いいので推測して「解説メモ欄」に書きましょう。

▼解説メモ欄▼

図1 授業プリント

高2（公共）

特別授業

まとめ（解答用紙）

チーム名 _____

資料Aより

1872年は、（男女共学 or 男女別学）が推奨されていたということが読み取れる。

資料Bより

1879年は、（男女共学 or 男女別学）が推奨されていたということが読み取れる。

資料Cより

1941年は、小学校1年生・2年生以降の学年では、（男女共学 or 男女別学）が推奨されていたということが読み取れる。

資料Dより

1947年は、（男女共学 or 男女別学）が推奨されていたということが読み取れる。

これらの資料から、日本における男女共学という制度は ということになった。

図2 まとめ（解答用紙）



写真1 授業1例目（男女）



写真2 授業1例目（男女）

3.1.2 調査結果（授業後のふりかえり）

東京電機大学中学校・高等学校は、男女共学となった学校のあゆみを持つため、学校の特色及び単元内容が、教材化した資料（答申の資料）と合致したものになった点について、島崎教諭と共通認識を持った。また、「昔と今の価値観の相違に気づく」という授業目標の達成という点では、資料調査だけにとどまらず、男女共学及び別学の変遷を契機に、今般の男女共同参画社会の諸課題へ関心が広がったものとの認識も共有した。

しかしながら、展開4を次の授業の導入にまわすことになったため、時間配分が課題になった。生徒の反応のとおり、積極的に資料に向き合う学習活動となったが、展開2では10分を予定していたところ、資料の点数も多く、また、資料そのものが難しいことも重なり、資料読解に多くの時間を使う形となった。

3.2 「刑罰」をテーマとした授業2例目

3.2.1 調査方法（授業準備及び授業展開）

2例目「昔と今の価値観の違いについて考えよう～刑罰の歴史を通して～」については、島崎教諭より研究対象としたい旨の申し出があり、授業となったものである⁷⁸。1例目のように、筆者においてたたき台としての指導案を提示する機会を得ることはできなかったが、授業で活用する当館の所蔵資料は事前に共有済みの上で、2例目を実施した。

授業当日は、島崎教諭から提供を受けた指導案（表2）に沿って授業を実施した。本稿ではその中でも、生徒の活発な活動が確認できた導入と展開1を中心に扱うこととする。

授業開始時に「導入時配布予定のカード」（授業プリントに該当するもの）⁷⁹が配布され、班別活動を取り入れながら、そのカードをもとに「刑罰に関する思考練習」が開始されると、事件1と2の場合、どのような刑罰を科すことが適当かを生徒に考えさせた。「懲役30年」というような回答が黒板に書かれる中、答え合わせの段階になった際、この2つの事件は江戸時代に、東北地方で実際に起こった事件であり、事件1については「Aは火あぶり・Cは無罪」⁸⁰と島崎教諭より伝えられると⁸¹、生徒は驚いた反応を示していた。そのような生徒の反応は「ゆさぶり」⁸²により表出し、島崎教諭の考える「価値観」の相違を生徒が認識したというものであるため、導入時に資料情報を用いたことは、授業の進行に良い効果を生み出した（図3）。

続いて展開1では、江戸時代にはどのような刑罰の種類があったのか、当館のデジタルアーカイブで「和漢三才図会略」⁸³を検索して確認するという学習活動を取り入れた。1例目同様、デジタルアーカイブを使う場面では、筆者が机間巡視しながら生徒に資料の検索方法を説明するほか、資料読解のヒントを示す等の支援を行った。島崎教諭から「和漢三才図会略」というキーワードが生徒に伝えられるも、同名称文書を複数発見したことから、検索に困惑している生徒の姿を確認した。そのため、「和漢三才図会略」にある「刑罰」の冊次にたどり着くことを目的に、筆者から検索方法（デジタルアーカイブで「和漢三才図会略」を検索し、「検索結果一覧」より「簿冊」及び「画像等有」にチェックを入れて絞り込み、簿冊の概要情報から件名一覧の階層に入る）を例示した。資料にたどり着くと、デジタルアーカイブ上で資料を拡大させながら、内容を読解する生徒の姿がみられた。

表2 授業2例目の指導案

国立公文書館×TDU

単元：人間の尊厳と平等

本時：昔と今の価値観の違いについて考えよう～刑罰の歴史を通して～

目標：「刑罰」をテーマに時代の変化や価値観について考える

展開：以下の通り

時間	内容	生徒の活動	教員の補助
15分	導入 小林先生のご紹介 刑罰に関する思考 練習 目標確認	各自の席につく タブレットでロイロノートのカードを受け取る 思考練習の課題に取り組み、自分の考えを記入する 答え合わせをしながら、過去と現在の価値観が違うことを理解する	小林先生のご紹介 ・島崎より小林先生をご紹介、小林先生からもひとこと 刑罰に関する思考練習 ・次のような事件があった場合、あなたならどのような刑罰を科しますか（ロイロノート参照） ・生徒がある程度書き終えたところで、答え合わせをする ・昔の「妻敵討」という考えや「尊属」という考えがあったことを理解させる
15分	展開1 昔の刑罰はどのようなものだったか理解しよう	タブレットで国立公文書館アーカイブズを使ってみる ①(調査対象資料)「和漢三才図会略」から「刑罰」のページに移動する ②「刑罰」の資料をめくりながら、どのような刑罰があったのか理解する ③昔の刑罰の種類についてメモをとる	資料「和漢三才図会略」を配布 ・ロイロノート Web カードにて国立公文書館アーカイブズへアクセスさせる ・電子黒板で実際に資料を見せながら、アーカイブズの使い方を理解させる ・昔と今の刑罰の種類の違いを理解させる
5分	展開2 今の刑罰について理解しよう	板書をしながら、昔と今の刑罰の種類の違いを理解する	刑法を紹介 ・刑法を見せながら、今の刑罰の種類について理解させる
10分	まとめ 死刑制度について考えよう 自分の考えをまとめて、他の人と意見交換しよう	①ロイロノートでカードを受け取り、自身の考えについて記入する ②ロイロノートでカードを提出する	これまでの流れをまとめる ・時代によって価値観が変わり、刑罰の種類も方法も変化してきた ・それらを学んだ上で、現代の社会課題の一つとして挙げられている死刑制度について考えさせる

3-0

刑罰と正義

～電高×国立公文書館 特別授業～

【問い】日々の生活の中で、事件や事故に関するニュースを耳にしない日はない。そして、その量に比例して今もどこかで裁判がおこなわれている。裁判では「判決」が下されるが、日本では「有罪か無罪か」「どれくらいの刑の重さにするか(量刑判断)」を裁判官がおこなう。さて、次のような裁判があったとき、あなただったらどのような判決を下しますか。

【事件1】
《女(A)》は、長らく《男(B)》と不倫をしていた。そのことを知った《夫(C)》は、AとBの密会現場に踏み込み、不倫相手であるBを短刀で刺し殺害したのち、交番にその旨を申し出た。

(1) どのような判決を下しますか

(例) Cは懲役30年

(2) そのような判決を下した理由を教えてください

(例) たしかに殺害したのは悪いが、その後、交番に申し出たから減刑

【事件2】
《妻(X)》は、《夫(Y)》と《先妻の子である(被害者)》と《実の息子(Z)》と暮らしていた。Xは先妻の子を好んでおらず、Yに殺害を指示し、Zとともに殺害させた。指示役はX、実行犯はYとZの2人である。

(1) どのような判決を下しますか

(例) Xは懲役8年、YとZは懲役10年

(2) そのような判決を下した理由を教えてください

(例) Xは話をもちかけたが実行していない、YとZは実行したから重め

(3) 今回の授業を踏まえた上で、考えたこと、学んだことを書いて下さい。

図3 「導入時配布予定のカード」(授業プリント)のうち、生徒が記入したもの

3.2.2 調査結果（授業後のふりかえり）

資料読解の後、現在の刑罰にかかる学習活動も展開され、刑罰の歴史の変遷をもとに「昔と今の価値観の相違に気づく」という本時の目標が達成された。この2例目より、「公共」の授業において、対象資料の絵の部分を使って江戸時代の刑罰を想起させた（写真3）という点は、地歴科の授業における資料活用の事例⁸⁴に該当するものと判断できる。



写真3 授業2例目（刑罰）

3.3 小括

授業後に島崎教諭は、「博物館や資料館と学校」・「企業と学校」・「大学と高校」⁸⁵といった、様々な連携のなかに教育活動があるべきとの指摘に加え、授業に公文書館等の資料を取り入れることに抵抗はないとの見解を示した⁸⁶。一方、2つの授業に共通して、資料の選定や効果的な使い方に苦慮した旨の言及もあった。当館のデジタルアーカイブでは、一部の資料群には資料の来歴や概略が示されている⁸⁷ところ、個別の資料にその設定はない。今回の事例においては、「公文書」と参考文献のほかに、他機関の情報等を組み合わせることで、生徒が主体的に学びを獲得できる授業づくりが実施されたことも確認できる。

授業において、中教審の答申で示された「博物館や資料館、図書館などの公共施設の活用をとおして、教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等との連携・協働」が実現した。また、授業では、デジタルアーカイブも活用し、教材化した資料も単元に合ったものとなったことから、教材観も授業者と認識を揃えることができた。今回の事例では、「公文書」を取り入れた授業づくりにかかり、どの資料を教材として選定するか、また、授業プリントにどの情報をどの程度落とし込むのか等、いくつかの検討事項を把握したが、生徒の主体的な学びを導きながら、「公共」における「公文書」を活用した授業を行うことができたという点で、一定の成果を残すことができた。

おわりに

生徒の主体的な学びに「資料」を使うことが求められていることは、地歴科と公民科に共通する課題である中、本稿では、「公共」において、「公文書」を活用した授業が可能であるかを検討した。課題を明確化するために、第1章で先行研究を整理し、続く各章で、具体的な事例を取り上げた。

第2章では、歴史教育における公文書を活用した授業の取組、公文書館と社会科教育をつなぐ連携の在り方について調査した。

市内の中学校等への出前講座にかかる報告⁸⁸からも、地域の歴史を学ぶ⁸⁹場として、安曇野市文書館は教育活動に欠かせない施設になっており、教員側のニーズを引き出し、それに資料保有施設が応えるという関係性を構築することで、連携・協働による継続的な学習活動が実現⁹⁰することを改めて確認した。教員研修において新たな資料の提供が実現するとの内容は、学校との連携強化による結果であり、安曇野市文書館における取組の大きな成果である。

資料保有施設は、資料をどのように使えるのかを提示することで、「資料を授業でこのように使える」というところまで示し、授業者は、資料保有施設からの情報を授業に落とし込み、「生徒に考えさせる授業」を実践する。この役割分担の中で、当館に求められているものは、「資料の教材化リストの作成・公表」や「授業における資料活用の在り方ネットワークの構築」であることを、伏木教諭からの聞き取りより確認した。この言及は、リストの提示だけにとどまらず、リスト作成

段階の検討過程にも確かな信憑性を担保することを当館に求めるものであり、学習指導要領で示された「公文書館の活用」については、より学術的な知見を踏まえた上で、教育現場で必要とされるものになる。相方向型のネットワークを目指す中では、当館から教育現場への積極的な働きかけと授業に効果をもたらす確かな結果が求められていることも確認した。つまり、教材化に適している資料や授業案等の共有・蓄積・展開に急ぎ取り組むことが必要とされている。このネットワークの展開を契機に、教材化された資料や授業案等を当館でプラットフォーム化することができれば、優良授業の横展開により、授業者においては、充実した教材研究や授業づくりが可能になる。

生徒が「歴史の見方」を獲得するためには、「生徒に考えさせる授業」が不可欠であり、その授業の出典となるような資料を生徒自身が後追いでできる必要がある。その場面では、デジタル化された資料が効果を発揮することも、改めて確認できた。「歴史の見方」を表現するためには「記述する力」も必要になるところ、「歴史の見方」のアウトプットに向け、生徒の思考力を効果的に引き出すような資料の選定と使い方が授業で求められている。資料を批判的に読み、考察して議論を重ねて意見にまとめる⁹¹というプロセスは「公共」にも共通する部分であり、学習活動に「資料」の読解が大きな役割を持つことは、聞き取りからも明らかになった。地歴科と公民科には共通する部分があるからこそ、「相方向型のネットワークによる教材化された資料や授業案等の共有・蓄積・展開」は、公民科にも適応されるものであり、社会科全体で取り組むべきものとなる。なお、このリスト作成については、今後の調査において報告する。

第3章では、2つの授業より、「公共」における「公文書」を活用した授業を調査した。

「公共」は、主権者の一人としてどのように社会に関わることができるのか、どのような形で社会を担うことができるのか、という問いを主体的に考察し、その課題解決に向けて取り組む中で、公民としての資質及び能力を実践的に育む科目とされている。「歴史総合」や「日本史探究」が過去の事象を対象とするのに対し、「公共」は現代社会の諸課題を対象とするため、現段階では、「公共」で教材化できる資料に限られる。「公共」が現代を対象とする中で、行政機関等において資料が作成されてから公文書館へ移管されるまでに10年以上経過しているものが多い点から分析すると、授業においては、同時代的な内容の単元よりも、現在進行形の社会の諸課題と比較・検討する際に、当館の所蔵資料が効果をもたらすであろう。そのような事例の一つとして、「昔と今の価値観の違いについて考える」の単元が端緒になる。「資料」が生徒の学びを豊かにするものであることを踏まえ、単元を精査して「公文書」と紐づけることで、「公共」においても、「公文書」を活用した授業が可能となる道筋を示すことができた。

「公共」では、「政治参加」・「地方自治」・「国際政治」等の単元もあるため、これらの単元でも「公文書」を活用した授業が可能か、今後も研究を重ねていく。また、「公共」の事例授業の再構築においては、資料選定の基準（教材化する資料の数や対象時期等）、授業プリントに書き入れる情報及び生徒に気づかせる内容等が改めて課題となるが、この点については、教材化に適している当館の所蔵資料の再調査とともに今後の取組としたい。

以上により本稿では、「公文書」を生徒にどのように使わせることができるのかに着目して、資料読解を通して獲得させたい力、資料読解から学び得てほしいことも明確にしながら、「公共」における「公文書」を活用した授業が可能であることを示した。最後に、地歴科と公民科に共通する課題として、生徒の探究するまなざしを見つける「当館所蔵資料の教材化」を目指した取組の充実が不可欠であること、また、教材化の際には、資料そのものが生徒にとっては難しい場合も多いと

予想されるため、口語訳や翻刻を併せて提示する等、当館でも工夫を重ねる必要があることを強調しておきたい。

※以下、註で示すウェブサイトの URL の最終確認日は、2025年11月28日。

- ¹ 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説【地理歴史編】』、2018年、188頁。
- ² 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説【公民編】』、2018年、16頁。
- ³ 前掲註2、54頁。
- ⁴ 本稿においては、基本的には、公文書館等に移管されているものを中心としている。
- ⁵ 文部科学省「「主権者教育の推進に関する検討チーム」最終まとめ～主権者として求められる力を育むために～」https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1372381.htm。
- ⁶ 公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）。
- ⁷ 梅原康嗣「公文書館における学習支援活動について」『北の丸』49、2016年。
- ⁸ 島林孝樹「国立公文書館における学校教育との連携の取組」『アーカイブズ』79、2021年。
- ⁹ 朽木真一・寺澤正直・岡本詩子・長谷川貴志「国立公文書館における学習プログラムの作成とその課題－英米国立公文書館における事例調査から－」『北の丸』48、2016年。
- ¹⁰ 島林孝樹「オーストラリア国立公文書館の学習プログラム」『北の丸』55、2023年。
- ¹¹ 渡辺悦子「イギリス国立公文書館における学習機能について－授業用教材を中心に－」『北の丸』56、2024年。
- ¹² 田川雄一「福井県文書館における学校連携－デジタルアーカイブの教育活用を中心に－」『福井県文書館研究紀要』21、2024年。
- ¹³ 飯塚隆「文書館史料を利用した授業案」『栃木県立文書館研究紀要』27、2023年。
- ¹⁴ 大谷憲康「群馬県立文書館における学校連携の取り組み－現状報告と今後の展望－」『双文』35、2020年。
- ¹⁵ 新井浩文「埼玉県立文書館における高校生と教員のためのコンシェルジュ新学習指導要領からのアプローチに込める」『文書館紀要』36、2023年。
- ¹⁶ 西沢均「公文書館における授業連携の一例」『アーカイブズ』30、2007年。
- ¹⁷ 大月英雄「『歴史公文書が語る湖国』を用いた学校連携事業」『アーカイブズ』83、2024年。
- ¹⁸ 寺前駿「公文書館等が提供する授業用教材の効果的な活用に向けて－「授業で使える和歌山の資料」を中心に－」『和歌山県立文書館 年報・研究報告』2、2025年。
- ¹⁹ 前田能成「【教育現場での記録資料活用案】高等学校教育における公文書活用試案－地方自治の学習と主権者教育－」『岡山県立記録資料館紀要』11、2016年。なお、前田氏は以下の報告も行っている。前田能成「アーカイブズのすゝめ」『岡山県立記録資料館紀要』12、2017年。
- ²⁰ 山本明史「アーカイブズガイド学校教育編の活用について－文書館所蔵資料に親しむためのワークシートの紹介－」『山口県文書館研究紀要』48、2021年。
- ²¹ 津覇美那子「沖縄県公文書館における教育連携事業－「総合的な学習の時間 南風原町お宝発見隊」を例に」『沖縄県公文書館研究紀要』20、2018年。
- ²² 佐川秀文「茨城県立歴史館における教育普及事業」『アーカイブズ』79、2021年。永井博「社会科教育における文書館の意義」『社会科教育研究』91、2004年。
- ²³ 宮坂到「長野県立歴史館の教育普及活動」『アーカイブズ』79、2021年。
- ²⁴ 前掲註16。
- ²⁵ 前掲註19。
- ²⁶ 前掲註7。
- ²⁷ 前掲註21。
- ²⁸ 山川志保「『歴史総合』で培う力－「歴史総合」を生徒はどう感じ、どのような力を身に付けたのだろうか？」『高校研究紀要』68、2022年。
- ²⁹ 井本幸輝「地域教材を活用した歴史総合の実践」『日本歴史学協会年報』39、2024年。なお、井本氏は、日本学術会議主催の歴史教育シンポジウム『歴史総合』をめぐって（7）－『歴史総合』の授業と教員

養成を検討する」(2023年10月28日開催)において、同題名で勤務校での授業実践を報告した。

³⁰ 五十嵐諒子「歴史総合における史資料を用いた授業実践」『日本歴史学協会年報』40、2025年。なお、五十嵐氏は、日本学術会議主催の歴史教育シンポジウム『歴史総合』をめぐって(8)歴史総合・日本史探究・世界史探究の史資料を使う」(2024年10月27日開催)において、同題名で勤務校での授業実践を報告した。

³¹ 山田篤史「身近な地域史を活用した「歴史総合」の授業—埼玉県東部地域の鉄道事業を題材に—」『地方史研究』428、2024年。

³² 東京学芸大学附属図書館及びS×UKILAM連携主催の「S×UKILAM(スキラム)連携 多様な資料を活用した教材化ワークショップ&記念大会シンポジウム」(2025年7月30日開催)において、桐生海正氏(神奈川県立足柄高等学校教諭)が「デジタルアーカイブを用いた歴史教育実践—「歴史総合」を事例に—」と題し、勤務校での授業実践を報告した。

³³ 二木直也・船富充寛・峯望・山本浩大・井上拓・櫻澤誠「新しい「歴史総合」の授業を体験してみよう」『歴史研究』62、2024年。

³⁴ 岩手県立総合教育センター教育領域教育担当「新科目「歴史総合」における歴史的な見方・考え方を働かせる学習指導に関する研究—生徒が問いを表現し、資料を活用して追究する授業の在り方について—」『教育研究』176、2020年。

³⁵ 玉城智美「社会参画できる力を育む授業の展開—生徒が探究心をもち、新たな問いをもてる憲法(人権・平和)学習の教材づくりを通して—」、2024年。https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/material/files/group/39/r6_kenkyuuzyo.pdf。

³⁶ 有賀武・飯森哲文・藤松輝州「社会科の授業における新聞記事活用の研究—公民的分野での実践—」、2013年。https://www2.shinanoji.net/nie/houkoku/2013_marunouchi.pdf。

³⁷ 小川雄太「公民科「現代社会」において社会認識の深化を目指したNIEの実践」『教育実践研究論文集』1、2020年。https://www.hyogo-u.ac.jp/facility/alumni-collaboration-center/ronbunsvol.1_3.pdf。

³⁸ 神奈川県立新城高等学校『新科目「公共」に関する実践事例報告書』、2022年。<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/shinjo-h/tokushoku/documents/20230307koukyou-jissenhoukokusyo.pdf>。

³⁹ 吉田英史「新科目「公共」の授業を通じた主権者教育の推進—主権者教育ワーキンググループによる授業デザイン—」『研究紀要』127、2022年。

⁴⁰ 前掲註32。

⁴¹ 前掲註35。

⁴² 文部科学省「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(中教審第197号)https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf。

⁴³ 「歴史総合」にかかる、授業づくりや研究者等による提言等を参照した。

(1) 授業づくりを中心にしたもの 歴史教育者協議会(歴教協)編『世界と日本をむすぶ「歴史総合」の授業』大月書店、2020年。島村圭一・永松靖典編『問いでつくる 歴史総合・日本史探究・世界史探究—歴史的思考力を鍛える授業実践—』東京法令出版社、2021年。河合美喜夫「「歴史総合」の教科書を読み比べて—新たな近現代史学習の創造を」『歴史地理教育』931、2021年。高校歴史教育研究会『資料と問いから考える歴史総合』浜島書店、2022年。歴史学研究会『「歴史総合」をつむぐ 新しい歴史実践へのいざない』東京大学出版会、2022年。飯塚真吾「「問いを表現する」歴史総合の意義と課題」『歴史評論』877、2023年。高木優「新学習指導要領の理念を実現する「地理歴史」の授業」『月刊高等教育』56、2023年。

(2) 研究者等による提言・研究・報告 日本学術会議【提言】『「歴史総合」に期待されるもの』、2018年。<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t228-2.pdf>。戸田浩史「歴史教育再考—高校新科目「歴史総合」設置を契機に—」『立法と調査』446、2022年。成田龍一「「歴史総合」実践の前夜に—いくつかの論点—」『歴史学研究』1021、2022年。石居人也「「歴史総合」がひらく、「歴史総合」をひらく—その可能性と課題」『思想』1188、2023年。

⁴⁴ 「公共」にかかる、授業づくりや研究者等による提言等を参照した。

(1) 授業づくりを中心にしたもの 沖村民雄・菅澤康雄「「公共」の教科書を読む」『歴史地理教育』

931、2021年。東京都高等学校「倫理」「公共」研究会『新科目「公共」「公共の扉」を生かした13主題の授業事例集』清水書院、2023年。川原茂雄・山本政俊・池田考司編『主権者教育を始めよう これからの社会科・公民科・探究の授業づくり』明石書店、2023年。藤井剛『公共の授業と評価のデザイン「公共」とは何か。「公共」で身に付ける力とは何か。』清水書院、2023年。黒崎洋介「新学習指導要領の趣旨を実現する「公民」の授業」『月刊高等教育』56、2023年。

(2) 研究者等による提言・研究・報告 日本学術会議【提言】『高等学校新設科目「公共」にむけて—政治学からの提言—』、2017年。<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t239-2.pdf>。松尾知明「現代社会の課題とこれからの公民教育の考え方・進め方—見方・考え方の育成に着目して—」『法政大学教職課程年報』15、2017年。村上純一「新科目「公共」の公共性に関する一考察(1): 学習指導要領と中教審答申の考察を中心に」『人間科学研究』43、2021年。村上純一「新科目「公共」の公共性に関する一考察(2): 中央教育審議会での審議に着目して」『人間科学研究』44、2022年。

なお、以下は両科目(前掲註43の「歴史総合」と本註の「公共」)を網羅するものである。岡野英輝・木村勝彦「「歴公連携」による主権者教育の実践とその展望—学習指導要領改訂に対応した選挙史学習の授業分析を通して—」『茨城大学教育学部紀要』68、2019年。林大介「学習指導要領改訂が目指すもの—社会科、地理歴史科、公民科のこれからのあり方」『教職研究』4、2019年。近藤孝弘「新科目「歴史総合」と「公共」の可能性について」『新学習指導要領、どう変わるか』25、2021年。

⁴⁵ 文部科学省「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)別添資料(1/3)」https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_3_1.pdf。

⁴⁶ 文部科学省『高等学校学習指導要領比較対照表【地理歴史】』46～48頁。https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/13/1407085_3.pdf。及び文部科学省『高等学校学習指導要領比較対照表【公民】』6頁。https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/13/1407085_4.pdf。

⁴⁷ 濱田英毅・佐久間健「歴史的公文書を用いた学習支援コンテンツの検討—公民的資質の育成を目的として」『大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報』13、2016年。

⁴⁸ 地歴科と公民科に分類して参照した。

(1) 地歴科 藤野敦・中嶋則夫・大森淳子「解説 高等学校新学習指導要領の実施に向けた各教科等の課題(地理歴史)」『中等教育資料』1020、2021年。服部一秀「高等学校地理歴史科における学習指導と学習評価の展望」『中等教育資料』1027、2021年。藤野敦・中嶋則夫・空健太「高等学校地理歴史科における学習指導と学習評価の工夫改善」『中等教育資料』1027、2021年。藤野敦・中嶋則夫・空健太「解説 1人1台端末等を活用した教育実践(地理歴史)」『中等教育資料』1037、2022年。藤野敦・中嶋則夫・空健太「解説 地理歴史科における教育活動の充実のポイント」『中等教育資料』1052、2024年。藤野敦・中嶋則夫・空健太「新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価(高等学校 地理歴史科)」https://www.nits.go.jp/materials/youryou/files/063_001.pdf。

(2) 公民科 小栗英樹・飯塚秀彦「解説 高等学校新学習指導要領の実施に向けた各教科等の課題(公民)」『中等教育資料』1020、2021年。樋口雅夫「高等学校公民科における学習指導と学習評価の展望」『中等教育資料』1027、2021年。磯山恭子・飯塚秀彦「高等学校公民科における学習指導と学習評価の工夫改善」『中等教育資料』1027、2021年。磯山恭子・飯塚秀彦「解説 1人1台端末等を活用した教育実践(公民)」『中等教育資料』1037、2022年。磯山恭子・井上結香子「解説 公民科における教育活動の充実のポイント」『中等教育資料』1052、2024年。磯山恭子・飯塚秀彦「新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価(高等学校 公民科)」https://www.nits.go.jp/materials/youryou/files/072_001.pdf。

⁴⁹ 地歴編の学習指導要領の125～127頁(科目:歴史総合)では、以下のような目標が設定されていることを確認できる。なお、下線部は、地歴編・公民編に共通する部分を筆者が示したものである。

(1) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界と其中的の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の

関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

また、公民編の学習指導要領の30～33頁(科目：公共)では、以下のような目標が設定されていることを確認できる。

(1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。

(3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

⁵⁰ 永江由紀子・平野はな子「国立公文書館における学校連携の取組—令和6年度における市川学園市川高校との連携—」『アーカイブズ』94、2024年。水沢光「アジア歴史資料センター将来構想「Vision2030」の概要と進捗状況—「歴史教育への貢献」を中心に—」『アーカイブズ』94、2024年。

⁵¹ 永江由紀子・平野はな子「国立公文書館における令和6年度学習コンテンツの制作について」『アーカイブズ』94、2025年。

学習コンテンツのサイトは以下のとおり。<https://www.archives.go.jp/learning/>。なお、コンテンツの充実化にともない、以下の2点については、今後検討があるものとする。(1) 単元の設定における、学習指導要領や教科書等との紐づけ、(2) 科目順、暦年順、テーマ史順等の分類やそのタグ付けなどの、資料等が検索しやすくなるウェブサイトづくり。

⁵² 令和7年の夏の特別展「終戦—戦争の終わり—と戦後の始まり—」の関連イベントとして、小中学生向けの動画制作ワークショップを開催し、夏休みの自由研究を支援した。<https://www.archives.go.jp/news/20250813.html>。

⁵³ 高橋真史「子ども向けパンフレット制作から始まった学校教育との連携」『安曇野市文書館紀要』4、2023年。

⁵⁴ 調査日時は、2025年8月26日(火)である。オンライン形式で約1時間にわたり、聞き取り調査を実施した。

⁵⁵ 「学校資料」は、「高知から考える学校資料の継承」でも示されているように、教育活動の証という性格以外に、地域の歴史が記録された資料であるため、教材化の観点からも注目を集めている。そのことは、以下の報告書よりも明らかである。高知県の学校資料を考える会『高知から考える学校資料の継承』(プリントパック)、2024年。

⁵⁶ 聞き取り調査を行う際、参考資料として共有のあった、2025年6月20日(金)に実施した堀金中学校出前講座(1学年)に関する資料においても、講座受講後のアンケートより、「自分たちに身近な地域や学校について知りたがっていた。今年度の1年生は地域の「魅力」について調べたいと感じている子が多かった。」等の分析結果が示されていた。

⁵⁷ 伏木陽介「『陸軍軍縮』から戦間期の政治と経済を探究する～資料活用・仮説・検証から理解へ～」『日本史かわら版』6、2018年。なお、『日本史かわら版』について、発行元の帝国書院ウェブサイトでは、「日本史ご担当の先生方への情報提供を目的に作成している定期刊行冊子です。授業研究例や新しい学説等を掲載しています。」と記載されていることを確認した。

⁵⁸ 伏木陽介「学校の風通しを良くする情報発信と“役割シェア”のススめー情報共有で教員をつなぎ、風通しの良い学校をつくる—(第1回)—」(内田洋行教育総合研究所_教育つれづれ日誌) <https://www.>

manabinoba.com/tsurezure/024401.Html。

⁵⁹ 調査日時は、2023年11月1日（水）及び2025年8月22日（金）である。オンライン形式で両日約1時間にわたり、聞き取り調査を実施した。

⁶⁰ 花園中学高等学校では、中学は「ロイロノート・スクール」、高校では「Google Classroom」を授業に取り入れている。ICTを活用した授業を展開する中、伏木教諭はロイロ認定Teacherとして、ICTを駆使した授業を実践し、ロイロノート・スクールのウェブサイトにおいて「開港とその影響 幕末の動乱」の授業案を公表している。

⁶¹ 国立公文書館「常設展示室の「日本のあゆみ」展示資料一覧」https://www.archives.go.jp/exhibition/permanent_exhibition/。

また、以下の報告においても、「日本のあゆみ」を整理・紹介している。大澤武彦「基本展示「日本のあゆみ」に関連する所蔵資料の基礎的な調査研究について」『北の丸』56、2024年。

⁶² 国立公文書館「誕生 日本国憲法」https://www.archives.go.jp/exhibition/digital/tanjo_kenpo/index.html 等。

⁶³ アジア歴史資料センター「アジア歴史ラーニング」<https://www.jacar.go.jp/learning/> 等。

⁶⁴ 伏木陽介「歴史遊学～建仁寺地域でのフィールドワークより～」『華蔵界』62、2025年。

また、大学コンソーシアム京都主催の第21回京都高校・大学教職員交流会では、テーマ「学校全体で取り組む探究的な学びとは～「総合的な探究の時間」と「教科における探究」のつながりが生む、生徒の深い学びと教員の成長～」において登壇した際、勤務校での探究活動を報告した。当該プログラムのURLは以下のとおり。<https://www.consortium.or.jp/project/kodai/exchange>。

⁶⁵ 藤野敦「新学習指導要領における公文書館等との連携について」『アーカイブズ』72、2019年。

⁶⁶ 群馬県立文書館「群馬県立文書館 教材化史料一覧表」（「教材づくりのための郷土資料の活用案」より）<https://www.pref.gunma.jp/site/monjyokan/130197.html>。鳥取県立公文書館「教科書の単元と郷土史教材のテーマ」（「新鳥取県史を活用したデジタル郷土学習教材」より）<https://www.pref.tottori.lg.jp/298337.htm>。

また、アジア歴史資料センターにおいては、「社会科授業用資料リスト」を公表している。<https://www.jacar.go.jp/siryolist/>。なお、「社会科授業用資料リスト」には、ペリー来航以降の主要な文書（主に外交史）がまとめられているところ、「日本国憲法」以後の資料の追加等については、今後検討があるものとする。

⁶⁷ 千代田区選挙管理委員会事務局「選挙の啓発活動」<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/senkyo/koho/index.html>。

⁶⁸ 金融経済教育推進機構「講師派遣（出張授業）」<https://www.j-flec.go.jp/instructors/>。

⁶⁹ 国立公文書館所蔵「公職選挙法」『公文類聚・第七十五編・昭和二十五年・第三巻・国会三・選挙二』（請求番号：類03423100）。

⁷⁰ 国立公文書館所蔵『消費動向調査結果表 平成24年度』（請求番号：平27内府00665100）。

⁷¹ 前掲註2、35頁。

⁷² 調査日時（授業日）は、2023年2月9日（水）である。

⁷³ 公開研究会の事例を参考に、「ジェンダー・ジェンダーレス」や「刑罰」などの「価値観」に着想を得て、授業づくりを開始したとのことだった。当該研究会における授業報告の情報については、以下のとおり。東京私学教育研究所「文系教科研究会（社会・地歴）「歴史分野研修会」【授業実践報告】～どのように、博物館教材を教室に持ち込むか～」<https://k.tokyoshigaku.com/seminar/bunkei/post-1926.html>。

⁷⁴ 当館のデジタルアーカイブより、時期区分の設定をかけずに、以下の3つの条件で約1000件の目録を抽出し、その目録を提供した。(1) キーワード：男女、(2) 利用制限の区分：公開及び部分公開のもの、(3) 保存場所：本館。

⁷⁵ 国立公文書館所蔵「高等学校の男女共学について（答申）」『中央教育審議会第20特別委員会配布資料—後期中等教育のあり方について—（昭38.5～昭41.7）』（請求番号：平4文部01069100）。本資料はデジタル化されているため、当館のデジタルアーカイブで資料内容を確認することができる。

⁷⁶ 授業で「ジェンダー」をテーマとする際に、以下を参照した。小山静子『戦後教育のジェンダー秩序』勁草書房、2009年。

⁷⁷ 本文中で資料Bを取り上げているため、本稿では、資料Dを抜粋して掲載した。

⁷⁸ 授業で「刑罰」をテーマとする際に、以下を参照した。石井良助『江戸の刑罰』吉川弘文館、2013年。

⁷⁹ 東京電機大学中学校・高等学校では、「ロイロノート・スクール」を授業に取り入れ、ICTを活用した授業を展開している。

⁸⁰ 授業のプリントの模範解答は、以下のとおり。なお、解答内容は、島崎教諭から提供を受けたものである。

【事件1】(1) Aは火あぶり・Cはお咎めなし。(2) 元禄4年(1691年)の事件、「妻敵討(めがたきうち)」が法的にも認められていたから、Cは無罪。【事件2】(1) Zは「打首三日獄門」、Yは「追放」、Xは「永籠」。(2) 文政4年(1821年)の事件、「目上の者に逆らう不幸はそれ自体が処罰の対象になる」という考えがあった。母Xは情状酌量の余地ありとのことで永籠となった。「被害者との上下関係」により、父Yと子Zの刑罰に差が出た。

⁸¹ もりおか歴史文化館の企画展「罪と罰」に関する2つの記事を参考にしながら、事件1と2を教材化したとのことだった。(1) Yahoo ニュース「犯罪記録から見える江戸時代の社会と人々の意識～司法に関わる公文書を残す意味を考える」<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/6f00b6e2a0964f15e109f346387f722d8d2acabc>。(2) 盛岡経済新聞「もりおか歴史文化館で企画展「罪と罰」江戸と現代の違いや共通点探る」<https://morioka.keizai.biz/headline/3857/>。

⁸² 「ゆさぶり」については、例えば以下のような報告がある。堀内駿「社会的な見方・考え方の再検討を促し、表現力を高める指導の工夫—中学校公民授業における「ゆさぶり発問」の開発と設定を通して—」『教育実践研究』34、2004年。

⁸³ 国立公文書館所蔵「刑罰」『和漢三才図会略』（請求番号：210-0009、冊次：0018）。「和漢三才図会」は百科事典という性格を有している（世界大百科事典）ため、多くの図が確認できた。

また、当館ウェブサイト「ようこそ 歴史資料の宝庫へ」において、「和漢三才図会略」を以下のように紹介している。『和漢三才図会略』は、王圻が編纂した『三才図会』をもとにして、江戸中期の医者であった寺島良安（生没年未詳）が、日本の文物を増補した書物です。この書物にも「穿胸国」が掲載されています。正徳5年（1715）跋刊、全81冊。」https://www.archives.go.jp/exhibition/digital/rekishihouko/h27contents/27_2110.html。

⁸⁴ 地歴科の授業では、例えば以下の報告のように、風刺画の絵解きを学習活動に取り入れることも多い。高橋壮臣「歴史風刺画を手がかりに歴史を構成する授業」『歴史地理教育』815、2014年。

⁸⁵ 島崎教諭は高大連携の授業を実践し、その取組が高く評価されている。授業の詳細は、東京電機大学のウェブサイトを参照されたい。FD フォーラム「中学校・高等学校と東京電機大学との教育連携事例」<https://www.dendai.ac.jp/event/20231102-01.html>。

⁸⁶ 授業後のアンケートについては、筆者が授業者ではなかったため積極的な実施を控えた。次回以降の協働授業が叶えば、生徒の率直な感想を聞き取る機会を得たい。授業づくりに関しては、島崎教諭より、当館の過去の特別展・企画展が大変参考になる旨の言及があった。特別展・企画展で活用した資料や収集した情報の教材化は、テーマ史の学びで効果的であると考えられる。

⁸⁷ 例えば、「総理府公文」を検索して「資料群／総理府公文」をクリックすると、その資料群の概要を確認することができる。

⁸⁸ 前掲註53。

⁸⁹ 前掲註31。『地方史研究』（428、2024年）の特集「変わる、歴史教育の現場—地域資料への向き合い方」において、歴史教育と地域資料のつながり、地域資料の活用の効果や地域資料を活用した授業の取組が報告されている。

⁹⁰ 蓮沼素子「地域とアーカイブズ」人間文化研究機構国文学研究資料館『アーカイブズ学入門』勉誠社、2024年。

⁹¹ 榎原健久・杉山立・大島崇行「資料活用における批判的思考を育成する思考ツールの開発と評価」『社会科教育研究』138、2019年。佐藤克彦「生徒の「資料を活用する能力」をいかに育成するのか」金子勇太・梨子田喬・皆川雅樹編『歴史総合の授業と評価 高校歴史教育コトハジメ』清水書院、2023年。桐谷正信「資料読解スキル」を重視した社会科授業『社会科教育』777、2024年。

【謝辞】

本稿においては、平沢館長、伏木教諭、島崎教諭より、多くのご指導とご助言を賜りました。厚く御礼申し上げます。また、多くのご支援をいただきました館職員の皆様にも、心より御礼申し上げます。

このテーマは、中高社会科教員としての経験から着想を得て、取り組んだものになります。前職においてお世話になりました教員各位及び生徒の皆様にも、心より感謝申し上げます。

(公文書専門員)